

高松市は、犬猫の不妊去勢手術費 及びマイクロチップ装着費用の一部を 補助します

MC装着と手術の両方で **最大4,500円補助**

犬猫の不妊去勢手術費

1頭あたり3,000円（上限）

マイクロチップが装着された飼い犬・飼い猫に不妊去勢手術を実施した飼い主に、手術費用の一部を補助します。

※手術費の補助金のための申請でも、マイクロチップの装着と指定登録機関への登録は必要です。

マイクロチップ装着費

1頭あたり1,500円（上限）

飼い犬・飼い猫にマイクロチップ（MC）を装着した飼い主に、装着費用の一部を補助します。

※ペットショップなど第三者が実施したものは対象外です。

マイクロチップって
にゃにもの？



マイクロチップって何？

直径2ミリメートル、長さ8～12ミリメートルの円筒形で、アンテナ、IC部が内蔵されています。記録された15桁の番号を専用のリーダーで読み取り、指定登録機関に登録された飼い主情報と照合することで飼い主を特定できます。



どうやって装着するの？

専用の注射器で装着します。
県内の動物病院でできます。

なんだか不安。安全性は？

表面に副作用がない材質が使われており、獣医師が正しく施術すれば、動物の体に負担をかけることはありません。不妊・去勢手術と一緒に、単独でもできます。



マイクロチップには、こんな役割があります



所有者明示

迷子や災害発生時の身元確認

盗難防止

補助金の詳細については
こちらをご覧ください



令和7年6月1日
受付開始

高松市動物情報サイト
わんにゃん高松 補助金ページ

申請方法など
詳しくは裏面へ

マイクロチップを入れた方へ

環境省の指定登録機関に、ペットと飼い主の情報を登録してください



犬と猫のマイクロチップ情報登録
環境省 指定登録機関
公益社団法人日本獣医師会
<https://reg.mc.env.go.jp/>

MCを
装着した

犬や猫を
もらった
購入した

住所や
連絡先が
変わった

犬や猫が
亡くなった

飼い犬・飼い猫の マイクロチップ装着費・ 不妊去勢手術費の補助金申請方法

市内で飼育する飼い犬・飼い猫に不妊去勢手術及びマイクロチップ（以下、MC）の装着をした飼い主に対して、次の費用を補助します。どちらか一方の費用の申請も可能です。

補助対象区分と補助金額

- ・ 不妊・去勢手術費 犬又は猫 1 頭につき、3,000円（上限）
- ・ MC装着費 犬又は猫 1 頭につき、1,500円（上限）

※ 1 枚の申請書で手術費とMC装着費の両方を申請できます。
※ 支払った金額が上限額未満の場合は、支払った額を補助します。
※ ペットショップや動物愛護センターなど、第三者が実施した施術は対象外です。



補助を受けられる要件

- ・ 市内に住民登録があり（市内に事業所等を有する法人を含む）、市税を滞納していない成人
- ・ 市内で飼養され、MCの装着のある飼い犬・飼い猫
- ・ 指定登録機関へMC情報の登録が済んでいること
- ・ 犬の場合、狂犬病予防法に基づく登録があり、申請年度の狂犬病予防注射を受け、注射済票の交付を受けていること
- ・ 補助を受けようとするMCの装着又は不妊去勢手術は、県内の動物病院で、申請日から1年以内に実施したものであること

※ 動物取扱業者が営利目的に飼養する犬猫は補助対象外です。
※ 世帯による頭数制限はありません。
※ 他の類似する助成制度や補助金等の交付を受けている場合は、補助対象外です。

申請に必要なもの

- ① 領収書（装着日又は手術実施日が記載されたもの）
- ② 内訳書又は明細書（領収書に施術内容や金額の記載がない場合。領収書に施術内容や金額の内訳の記載がある場合は不要。）
- ③ 補助金の振込先口座番号

申請方法

- ・ スマホ、タブレット等でオンライン申請してください。
- ・ オンライン申請ができない場合は、保健所生活衛生課、各総合センター、支所・出張所の窓口で申請書・請求書がありますので、①領収書の写し、②内訳書又は明細書（領収書に施術内容や金額内訳の記載がない場合）を添えて、提出してください。

※提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

※補助金の振込には、2ヶ月程度かかる場合がございます。

申請受付開始日

令和7年6月1日から（予算がなくなり次第終了）

オンライン申請はこちら



申請フォーム
令和7年6月1日～

<https://logoform.jp/f/Jehi2>

～ 申請先・お問い合わせ先 ～

高松市保健所 生活衛生課 動物管理係

高松市桜町1丁目10番27号

TEL 087(839)2865